

## 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	21,636	流動負債	50,180
現金及び預金	633	短期借入金	5,893
預 け 金	4,893	未 払 金	22,563
未 収 運 賃	2,387	未 払 費 用	700
未 収 金	4,655	未 払 法 人 税 等	224
未 収 消 費 税 等	3,546	預 り 連 絡 運 賃	993
販売土地及び建物	689	預 り 金	15,291
貯 蔵 品	1,083	前 受 運 賃	1,619
前 払 費 用	246	前 受 金	1,977
その他の流動資産	3,502	賞 与 引 当 金	582
貸倒引当金	△ 0	その他の流動負債	333
固定資産	356,236	固定負債	201,445
鉄道事業固定資産	79,685	長期借入金	164,447
兼業固定資産	204,068	繰延税金負債	830
各事業関連固定資産	1,834	長期預り敷金	27,198
建設仮勘定	4,012	退職給付引当金	6,116
投資その他の資産	66,634	その他の固定負債	2,851
関係会社株式	24,010	負債合計	251,625
投資有価証券	25,582	(純資産の部)	
長期貸付金	6	株主資本	121,187
長期前払費用	5,256	資 本 金	29,384
その他の投資等	11,782	資 本 剰 余 金	19,497
貸倒引当金	△ 3	資 本 準 備 金	19,495
		その他資本剰余金	2
		利 益 剰 余 金	72,305
		利 益 準 備 金	4,640
		その他利益剰余金	67,665
		固定資産圧縮積立金	318
		別 途 積 立 金	4,635
		繰越利益剰余金	62,711
		評価・換算差額等	5,059
		その他有価証券評価差額金	5,059
		純資産合計	126,247
資産合計	377,873	負債純資産合計	377,873

損 益 計 算 書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
鉄 道 事 業		
営 業 収 益	28,446	
営 業 費	27,721	
営 業 利 益		724
兼 業		
営 業 収 益	31,710	
営 業 費	27,317	
営 業 利 益		4,393
全 事 業 営 業 利 益		5,118
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,646	
そ の 他	321	1,968
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,730	
固 定 資 産 除 却 損	357	
そ の 他	251	2,339
経 常 利 益		4,747
特 別 利 益		
工 事 負 担 金 等 受 入 額	27,210	
そ の 他	172	27,382
特 別 損 失		
固 定 資 産 圧 縮 損	27,211	
そ の 他	2,307	29,518
税 引 前 当 期 純 利 益		2,612
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△ 172	
法 人 税 等 調 整 額	561	388
当 期 純 利 益		2,223

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

販売土地及び建物

個別法

貯蔵品

移動平均法

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

鉄道事業の取替資産

取替法（定率法）

その他の有形固定資産

定率法

ただし、梅田阪神第1ビルディング（建物附属設備を除く。）及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

##### (2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき、当期の負担額を計上しています。

#### (3) PCB処理引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物を処理するにあたり、その処理費用見込額を「その他の固定負債」に含めて計上しています。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しています。

#### 4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

##### (1) 都市交通事業

###### 鉄道事業

鉄道事業は、主に鉄道の輸送サービスを提供する事業であり、定期外収入や定期収入が生じています。定期外収入は、切符やＩＣカード乗車券の利用などによる運輸収入です。定期外収入については、顧客に輸送サービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しています。定期収入については、定期券の有効期間にわたって履行義務が充足されると判断し、有効期間に応じて収益を認識しています。

##### (2) 不動産事業

###### 賃貸事業

賃貸事業は、主に大阪市北区その他の地域において、保有するオフィスビル及び商業施設等を賃貸する事業です。当該不動産の賃貸による収益は、リース取引に関する会計基準に従い、賃貸借契約期間にわたって「その他の源泉から生じる収益」として収益を認識しています。

##### (3) エンタテインメント事業

###### スポーツ事業

###### 野球場の運営

野球場の運営は、主に阪神甲子園球場の運営を行う事業であり、阪神タイガースなどの顧客との契約に基づき、球場使用料収入などを収受しています。球場使用料収入については、顧客が球場を使用した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しています。

###### 広告看板

広告看板は、顧客である広告主からの依頼に基づき、阪神甲子園球場の看板等に広告を掲載する事業です。当該サービスについては、広告を掲載することで履行義務が充足されると判断し、広告の掲載期間にわたって収益を認識しています。

## 5 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 鉄道事業における工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として、工事負担金等を受け入れています。この工事負担金等を受けて取得した固定資産については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得原価から直接減額して計上しています。

なお、損益計算書については、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等相当額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

### (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

### (3) 連結納税制度の適用

阪急阪神ホールディングス株式会社を連結親法人とする連結納税制度の適用を受けています。

### (4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌期から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

なお、翌期の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定です。

## 会計方針の変更

### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当期の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

#### ・鉄道事業における定期券

従来は、発売日を基準に月割で収益を認識していましたが、有効開始日を基準に月割で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当期の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当期の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、繰越利益剰余金の当期首残高は133百万円減少しています。また、この変更に伴う当期の損益に与える影響は軽微です。

### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当期の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる、計算書類への影響はありません。

## 追加情報

### (当社の取締役等に対する株式報酬制度)

連結計算書類の「連結注記表(追加情報)」に記載のとおりです。

## 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しています。当期の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌期の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

### 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当期の計算書類に計上した金額  
繰延税金資産 3,570百万円（繰延税金負債との相殺前金額）
- (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報  
連結計算書類の「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）」に記載のとおりです。



## 貸借対照表に関する注記

1	担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1)	担保に供している資産	
	(固定資産)	
	鉄道事業固定資産	69,232百万円
(2)	担保に係る債務	
	(流動負債)	
	短期借入金	3,025百万円
	(固定負債)	
	長期借入金	30,465百万円
2	有形固定資産の減価償却累計額	267,251百万円
3	事業用固定資産	
	有形固定資産	284,027百万円
	土地	85,967百万円
	建物	140,169百万円
	構築物	48,237百万円
	車両	4,605百万円
	その他	5,047百万円
	無形固定資産	1,562百万円
4	保証債務	
	阪急阪神ホールディングス株式会社	384,934百万円
	その他	44,242百万円
	計	429,176百万円
5	関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
	短期金銭債権	1,570百万円
	長期金銭債権	8,160百万円
	短期金銭債務	14,430百万円
	長期金銭債務	3,221百万円
6	固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額	247,920百万円

### 損益計算書に関する注記

1	営業収益	60,157百万円
2	営業費	55,039百万円
	運送営業費及び売上原価	19,145百万円
	販売費及び一般管理費	20,062百万円
	諸税	5,155百万円
	減価償却費	10,676百万円
3	関係会社との取引高	
	営業取引による取引高	
	営業収益	3,783百万円
	営業費	7,177百万円
	営業取引以外の取引による取引高	5,162百万円

### 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生は、退職給付引当金、減損損失の否認等であり、繰延税金負債の発生は、その他有価証券評価差額金等です。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1 親会社及び法人主要株主等

(単位 百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	阪急阪神ホールディングス株式会社	(被所有) 直接 100.0%	債務保証 被債務保証 役員の兼任等	債務保証	384,934	—	—
				被債務保証	16,196	—	—

- (注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。  
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 (1) 債務保証については、金融機関からの借入金、社債に対して保証したものです。なお、保証料の受取は行っていません。  
 (2) 被債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証を受けたものです。なお、保証料の支払は行っていません。

### 2 子会社及び関連会社等

(単位 百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 阪神タイガース	(所有) 直接 100.0%	野球場の賃貸 役員の兼任等	入場券販売業務の 受託による預り額	4,597	預り金	10,350
関連会社	西大阪高速鉄道株式会社	(所有) 直接 35.0%	鉄道施設の賃借 債務保証 役員の兼任等	債務保証	15,525	—	—
関連会社	神戸高速鉄道株式会社	(所有) 直接 25.9%	鉄道施設の賃借 債務保証 役員の兼任等	工事預託金の預託	—	その他の投資等	8,160
				債務保証	9,900	—	—

- (注) 1 取引金額には入場券販売業務の受託による預り額を除いて消費税等が含まれておらず、期末残高には預り金を除いて消費税等が含まれていません。  
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 (1) 入場券販売業務については、一般の取引条件により受託しています。  
 (2) 債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証したものです。なお、保証料の受取は行っていません。  
 (3) 工事預託金については、神戸高速鉄道株式会社を事業主体とする鉄道施設の改良工事に伴うものであり、預託額については、一般の取引条件と同様に決定しています。

### 3 兄弟会社等

(単位 百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社 の子会社	阪急電鉄 株式会社	なし	債務保証 被債務保証 土地の賃貸 役員の兼任等	債務保証	13,698	—	—
				被債務保証	16,196	—	—
親会社 の子会社	株式会社 阪急阪神 フィナンシャル サポート	なし	資金の借入 寄託金の預入 債務保証等	資金の借入	9,000	長期借入金	133,100
				寄託金の預入	57,914	預け金	4,893
				利息の支払	1,183	未払費用	1
親会社 の子会社	北大阪急行電鉄 株式会社	なし	債務保証	債務保証	4,029	—	—

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 資金の借入及び寄託金の預入については、阪急阪神ホールディングスグループにおける資金調達の一元に伴うものであり、金利については、市場金利を勘案して決定しています。

(2) 債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証したものです。なお、保証料の受取は行っていません。

(3) 被債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証を受けたものです。なお、保証料の支払は行っていません。

### 4 役員及び個人主要株主等

(単位 百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社 の役員	荒木 直也	なし	親会社の取締役 株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役会長	敷金の受入	—	長期預り敷金	7,170

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

敷金の受入については、株式会社阪急阪神百貨店の代表者として行ったものであり、一般の取引条件と同様に決定しています。

## 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報については、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 1 株当たり情報に関する注記

1	1株当たり純資産額	299円41銭
2	1株当たり当期純利益	5円27銭